01 背景と位置づけ、目的

篠路駅周辺地区は札幌市まちづくり戦略ビジョンで**「地域交流拠点」**に位置付けられており、地区内には行政・交流機能が立地するなど、**北区北部３地区(拓北・あいの里、篠路・茨戸、太平・百合が原)の生活を支える重要な地区**です。

現在、鉄道高架事業や土地区画整理事業などの社会基盤整備が進められている一方で、東口駅前や低未利用の市有地の活用が課題となっています。本計画は、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域交流拠点にふさわしいまちづくりを目指し、こうした**土地の活用や、地域主体の多様なまちづくり活動の方向性・展開を示すことを目的**とします。

02 重点エリアの設定

篠路駅周辺では、現在鉄道高架、土地区画整理事業、道路事業等の社会基盤整備を実施しています。また、駅前及び駅東側には市有地等の低未利用地が存在しています。

篠路駅を中心とした**「駅前エリア」**と市有地Ａ・Ｂ・Ｃを含む**「東エリア」**を、まちづくりを進める上で特に重要なエリアとします。また、西エリアを加えた３つのエリアは北部北区３地区を公共交通・幹線道路で繋ぐエリアでもあります。

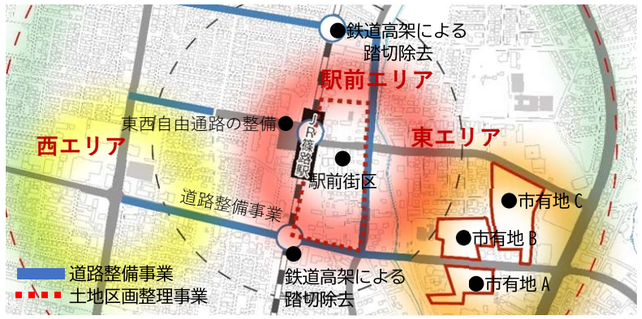

03 篠路地区の現況等

■地域の特性

❶閑静な住宅街

地区は９割以上が住宅、特に戸建が７割を越える住宅街です。

❷豊かな地域資源

篠路神社や倉庫群などの歴史、旧琴似川沿いの緑道などの自然、藍染めや篠路歌舞伎などの伝統・文化など、貴重な地域資源が多く存在しています。

❸多様な団体による地域活動

多様な地域団体によるイベントや地域活動などの取組が行われています。

❹行政・交流機能の立地

地区内には北区北部地区の行政施設（篠路出張所）、地域活動の拠点となるコミュニティセンターが立地しています。

❺子育て世代の流入、❻高齢化の進行、若者の減少

篠路茨戸地区では少子高齢化が進行しています。年代別の増減を見ると、20 代の地区外転出、0～10 代・30 代の転入が顕著です。

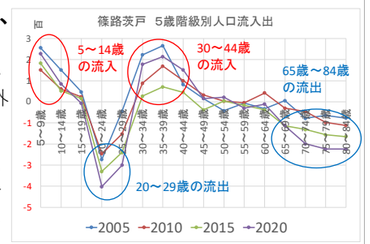

❼駅前の生活利便施設・賑わいの不足

エリア全体では生活利便施設が整っている一方、駅周辺は身近な買物施設がない、閑散としているといった意見が示されています。

❽駅周辺の低未利用地

社会基盤整備を契機とした低未利用地(市有地等)の有効活用が期待されます。

■地域の意見

- **ワークショップ**　篠路まちづくりワークショップ（H28）、みんなの想いとりまとめ会議（H29）
- **アンケート**　篠路駅周辺地区まちづくりに関するアンケート（H29）、北区北部における居住者ニーズ調査・札幌市内及び近郊における居住者ニーズ調査（H30）
- **篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議**　（H30～R1）

■その他調査

- **民間事業者のニーズの把握**
- **事業採算性分析**

■都市計画・札幌市の方針

- **立地適正化計画**　地域交流拠点に相応しい都市機能の集積を目指す
- **札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針**　施設総量の抑制と機能維持、公共施設の総量規模適正化

■課題

❶若い世代、高齢者が住み続けたくなるまちづくり

今後も続く人口減少・高齢化を見据え、子育て世代が継続的に流入する篠路の魅力の維持向上と、若い世代が住み続けたくなる仕掛け、高齢者にとって住みやすいまちづくりが必要です。

❷日常的な地域コミュニティの強化

イベント・地域活動など地域主体の多様な活動が展開されていますが、加えて日常的なコミュニティ強化が求められています。

❸北区北部３地区の地域交流拠点としての価値・魅力の向上

篠路駅周辺地区は北区北部３地区の中心に位置し行政拠点ですが、周辺に立ち寄れる施設が少なく、地域交流拠点として新たな価値や魅力の向上が必要です。

❹交流・にぎわいの場の創出

駅前は店舗やにぎわいが少なく、過年度のアンケートでも買い物施設や高齢者・子育て世代の交流の場などが求められています。

❺魅力ある地域資源の共有

篠路らしい魅力あるまちづくりには、多様な地域資源の共有及び配慮が必要です。

04 検討過程・検討体制

まちづくり計画の策定に向けて次の通り進めてきました。令和２年度からは地域協議会および検討委員会を設置し検討してきました。

検討体制

地域協議会	検討委員会
地域団体や地区の事業者、地権者などで構成、地域住民の視点から情報共有・意見交換、まちづくりの取組について検討	まちづくりの専門家などで構成、地域協議会での意見も踏まえ、専門的な知見から計画を検討

社会実験　篠路駅東口駅前に広場を作る社会実験「シノロリビング」の実施

05 まちづくり計画

これまでの地域意見をもとに、地域協議会および検討委員会、民間事業者ニーズ調査、社会実験結果などを踏まえ、まちづく計画に取りまとめました。以下にまちづくり計画の体系を示します。

まちづくり基本方針

基本理念　～誰もが暮らしやすく笑顔あふれるまち～

目指すまちの将来像

- **暮らしを支えるまち**
- **つなぎを紡ぐまち**
- **魅力を創造するまち**

まちづくりの方針

- 住まいを豊かにする
- まちの資源を活かす
- 土地利用や街並みを考える
- にぎわいをつくる
- 回遊性をつくる
- まちを活用する活動

●人口減少局面でも豊かで持続的なまち
●地域の魅力・コミュニティが発展するまち

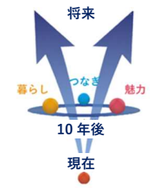

まちづくりの効果

エリアの方向性

エリア全体	✓広域的に機能をバランス良く配置し、東西一体の拠点を形成 ✓社会基盤整備による東西市街地の回遊性向上
駅前エリア	暮らしに必要な機能と人々の交流機能により魅力的な駅前を演出
東エリア	多様な機能の集積により人々が活動し、地域の活力源となるエリア

▼具体的展開

今後の展開

- 駅前街区の利活用
- 市有地の利活用
- 地域主体のまちづくり活動

06 まちづくりの協働の考え方

今後、地域特性を活かしつつ、地域の求めるまちづくりを進めていくためには、住民、事業者、行政の連携と協力による協働のまちづくりが重要です。この考え方を共有し、目指すべき将来像の実現を図っていきます。

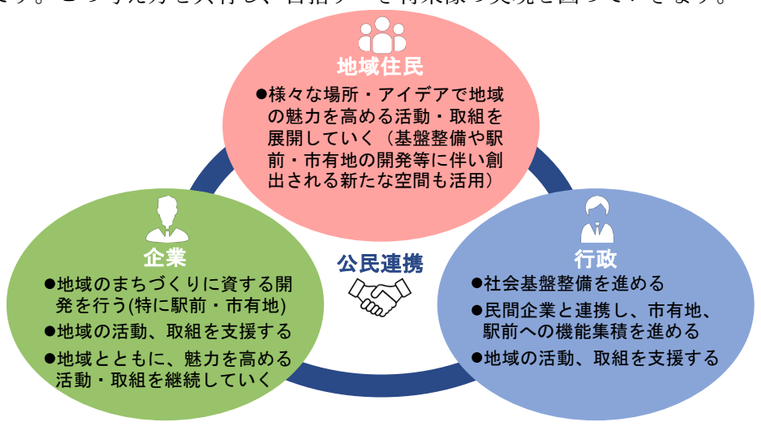

07 土地利用計画図

西エリア	駅前エリア（重点エリア）	東エリア（重点エリア）
東８丁目篠路通を中心に既に土地利用が進んでおり、今後も民間活力による機能集積が期待されるエリア	**【コンセプト】** 暮らしに必要な機能と人々の交流機能により魅力的な駅前を演出（再掲） ● 生活利便施設などの立地により駅および周辺施設の利便性向上 ● 地域のコミュニティ形成に寄与する交流空間の創出 ● 地域の資源を活かした活動・取組の醸成	**【コンセプト】** 多様な機能の集積により多くの人々が活動し、地域の活力源となるエリア（再掲） ● 住みたくなる・住み続けたくなるまちとなるための魅力の創出 ● 多様な活動と生活の受け皿となり地域の活力を向上

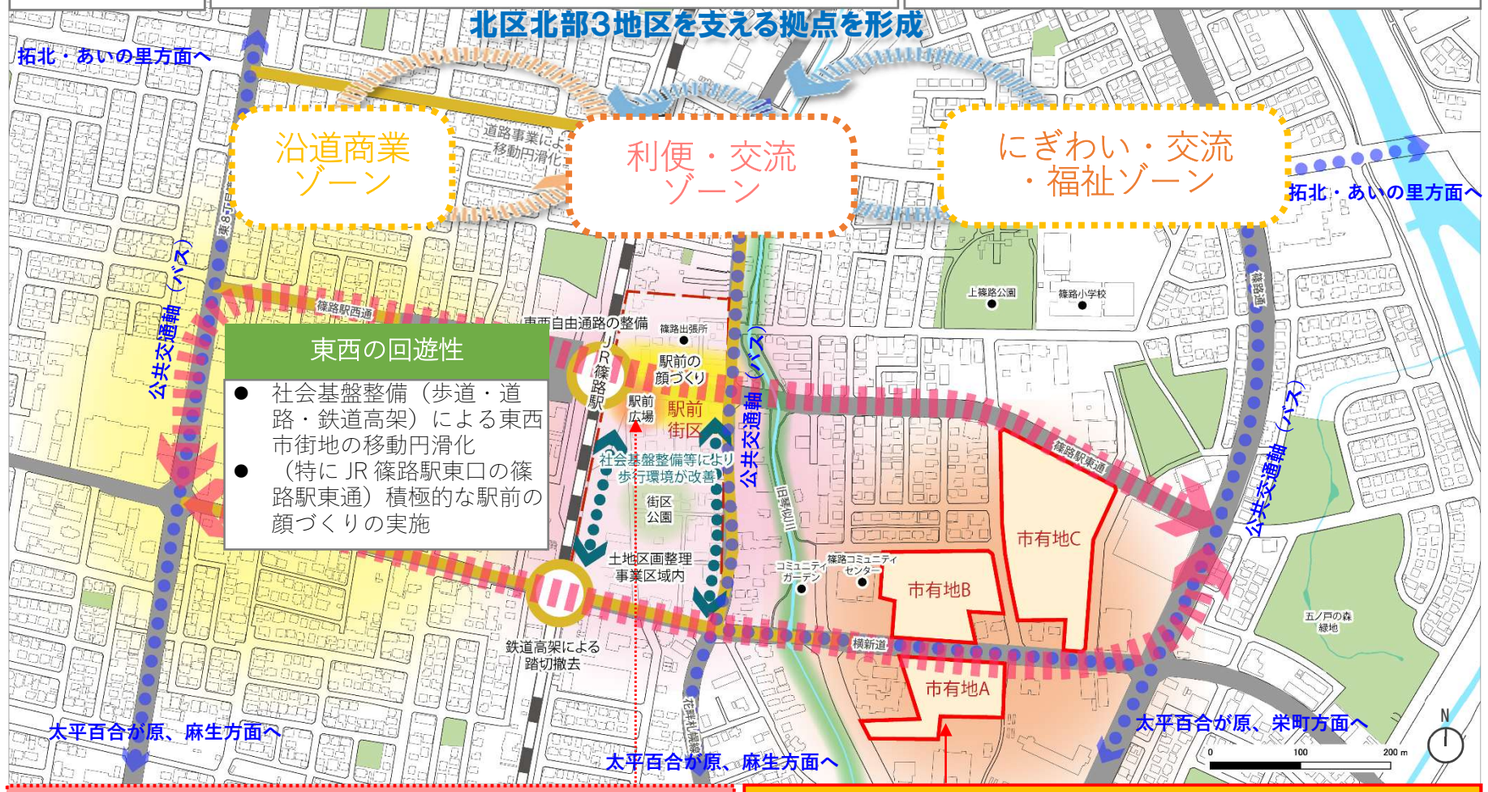

駅前街区

期待する事項

【中心となる機能】 **駅前の生活利便性を向上する商業機能／地域コミュニティの拠点となる交流機能**

【望ましい機能例】
- 買い物施設や飲食店などの商業機能
- 多世代が集まり交流できる機能
- 生活利便性の高い駅前居住機能
- 交流の拠点にふさわしい地域の情報発信機能　など

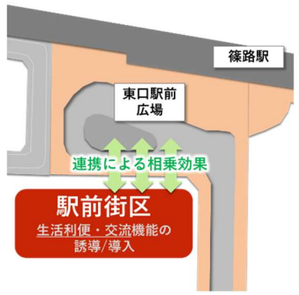

【展開方針】
- 地区の玄関口である駅前街区は、地権者と協働しながら、生活利便・交流機能の導入に務める

【配慮事項】
- 市の都市計画やまちづくり関連方針への配慮
- その他地域意見の反映（夜間の安心・安全の確保など）

市有地Ａ・Ｂ・Ｃ

期待する事項

【中心となる機能】 **まちに活力を生む業務・教育機能／家族で利用できる商業機能**

【望ましい機能例】
- 休日などに家族で利用できる商業・レジャー機能
- 子育て世代をサポートする／子育て世代が交流できる機能
- 若い世代をはじめ、就労者や学生を地域に呼び込める業務・教育機能
- 周辺環境と連携した医療・福祉機能
- 多世代の健康増進に寄与する機能
- オープンスペースなどの広場・交流機能　など

【配慮事項】
- 周辺環境との連携・調和
- 導入する機能に応じた都市計画手続き、規制緩和の検討

【展開方針】
- 地区の活力・魅力の向上により関係人口・定住人口増加につながる利活用を、民間活力を導入して展開
- 地域交流拠点にふさわしい公共貢献（例；憩いの場、地域交流の促進、社会貢献活動など）を誘導

08 北区北部３地区の地域交流拠点の役割

北区北部３地区は、戸建て中心の良好な住環境が広がる地域ですが、３地区ともに将来的な人口減少・高齢化、特に後期高齢者の大幅な増加が予測されています。運転免許返納者の増加等も予測される中、生活利便性の確保には、自家用車利用に加えて、公共交通によるアクセス性の確保が重要です。北部３地区を公共交通で結ぶ篠路駅前・東西エリア一体の拠点形成と、社会基盤整備による東西市街地の移動円滑化は、持続可能なまちづくりにつながります。

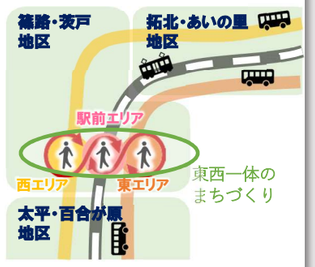

生活利便性・交流機能確保の考え方

〇広域的に機能をバランスよく配置し、駅前・東西エリア一体の拠点形成、東西の中心となる篠路駅前エリアへの行政機能（出張所）、交流機能の集積

〇鉄道高架・道路整備（バリアフリー化）による東西の移動円滑性向上

地区の魅力向上の考え方

〇東エリアへの家族・子育て世代が利用できる機能の集積

〇鉄道高架・道路整備によるアクセス性向上（交通円滑化、バリアフリー化）

09 地域主体のまちづくり活動

（１）地域主体のまちづくり活動の方針

地域主体のまちづくり活動の基本的な方針は大きく３つです。

1. **多世代が交流する笑顔あふれるコミュニティを創出する**
2. **歴史、文化、自然を有効活用する**
3. **持続できるまちづくり体制を構築する**

（２）活動・取組の具体的イメージ

①地域の魅力を活かしたにぎわいの創出

②伝統や文化の伝承・学び場づくり

③多世代のコミュニティのプラットホームの形成

④自然や歴史を楽しみ、めぐる取組

（３）活動・取組の展開

公共空間をただつくるだけではなく、その空間が将来の地域主体のまちづくり活動による交流・賑わいの場となるよう、社会実験などを通じ、まちの機運醸成を行います。空間像が見えてきた段階で、活用のルールづくりや場を活用する体制の検討を行います。

10 まちづくりの展開・土地利用の展開

市有地と駅前街区の各土地は、市有と民有の違いや、利用状況、企業等の進出ニーズや社会基盤整備の実施状況や効果の影響など、状況や課題が異なります。そこで、早期に活用可能な市有地 A・C を先行し、社会基盤整備の進捗や各土地の現況などを踏まえて、段階的に進めていきます。

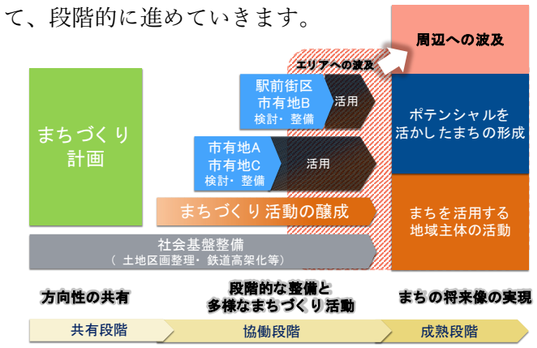

土地利用の展開

市有地 A・C の利活用

地区のポテンシャル向上につながる利活用

↓

市有地 B・駅前街区の利活用

まちづくりの進捗に合わせた柔軟な活用方法の検討